

田中 千代子  
議員

## 温浴施設周辺に観光客を誘導できる施策は積極的に取り組んでいきたい



豊かな自然が残る温浴施設周辺の“加茂原”

問 十里木・長岳周辺地域観光拠点事業は、小宮・戸倉地区の活性化にとつて重要であり、地域住民の期待も高まっている。自然景観をより効果的に活かし、周辺地域と観光客との交流ができれば、一つの活性化策として捉えられるのではないかと考え、以下の質問をする。

温浴施設周辺地域の活

性化施策として、現在進めている事業はどのようなものがあるか。

温浴施設周辺において、花畑を作り観光客を誘導できるような施策の考えは。

企画財政部長

温浴施設開業後の農畜産物等の販売活動を円滑に行うため、試行的な直売活動を行っている。また、農産物の品質を向上させるための土壌調査や講演会を行った。今後も農産物の生産基盤を整えるための積極的

な対応と、林業振興や森林の持つ公共性の観点から、地域資源を活用した木質バイオマスについて、温浴施設への利用などの取り組みを進めていく。

花などをテーマに施設周辺の景観づくりを行うことは、地域や施設に対してより魅力を感じていただくために大変有効な集客方法である。市としても積極的に取り組んでいきたい。

他に、市民サービスの観点から健康課の事業について質問した。

澤井 敏和  
議員

## 一人暮らしの高齢者住宅に火災警報器の無償設置を

状況を調査し検討



住宅用火災警報器

問 安心安全まちづくりについて、以下の質問をする。

住宅用火災警報器設置の義務化について

ア 近年の住宅火災は、高齢者の犠牲が多発していることから、消防法の大改正が行われ、警報器の設置が義務化された。そこで、一人暮らしの高齢者住宅に市から無償で火災警報器の設置が考えられないか。

イ 既存公共施設における対応と計画的設置の

考えは。

防災訓練について

市全域で総合的な訓練を行うとともに、災害緊急時の職員招集体制の確立を図るべきと考えるが。

市長

ア 対象者の状況を調査した上でよく検討する。

総務部長

イ 市営住宅124戸が対象であり、出来るだけ早い時期に設置したい。

市長

本年の総合防災訓練は地震を想定した震災訓練として11月19日を予定している。市役所をメイン会場とし、できるだけ多くの町内会・自治会の方々を対象とした避難訓練や給食訓練を実施したい。また、消防団は地域との連携を図る無線訓練を、職員は「災害時初動マニュアル」に基づき電車や自動車を利用できない場合を想定した参加訓練を実施するなど、実践的内容の訓練としたい。

松原 敏雄 議員

今後の学校給食事業の考えは

給食センターのあり方も含め研究・検討したい

問 学校給食について

当市の学校給食事業は、市直営の給食センター方式で行われている。多摩地域の他市の状況を見ると、調理業務を民間委託しているところ、あるいは自校方式で行っているところもある。

また、当市の給食センター施設は、いずれも築30年以上たっており、老朽化が進んでいる。

給食事業見直しの時期と考へ、以下の点を伺う。

現在使用している食器（角ランチ皿）についての考へは。

当市の学校給食事業の今後に関して、どのように考へているか。

学校教育部長

給食センターの食器は角ランチ皿、お椀、箸、スプーン等を献立にあわせて使用している。これらの内、秋川学校給食センターでは平成11年に角ランチ皿を、12年にはそれぞれ2千枚買い替えを行い、五日市学校給食センターでは、17年に



2千百枚購入した。また、現在使用している角ランチ皿、お椀等は、段階的に買い替えていくようにしたい。

給食センターの施設は、いずれも古く、大変老朽化している。今後、給食センターのあり方も含めて研究・検討していきたい。

市民参加による各種団体間の協働・連携の考へは 調整機能により連携を考えている

小林 充 議員

問 自治体行政への市民参加の現状と課題について

「市民参加」「協働」という言葉が市民と行政双方の中に浸透してきた感があるが、まだまだ広く市民の声を反映できていないのではと不安視する声もある。

そこで当市としての「市民参加」の定義を伺う。当市は、「市民参加」の対象となる各種団体の現



子ども安全パトロール

状をどのように把握しているか伺う。

防犯協会、町内会・自治会を軸に各種団体の方々が学童通学路を見回りしているが、この団体間の協働、連携が十分取れていないとの声もある。当市では、この団体間の協働、連携をどのように考へているか伺う。

企画財政部長

町内会・自治会等の各種団体などが市とともに地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任のもと、その立場や特性を尊重し、協力して取組む「協働」を推進しなければ

ならないと考へている。

昨年、市民参加・協働状況調査を実施した結果、市の事業についての審議会・委員会等に参画・協働した団体は178団体であった。また、町内会・自治会活動等の参画・協働は、平成16年度実績では302団体となっている。

総務部長

警察署、防犯協会などの関係者による「安全・安心まちづくり協議会」や市内部の「安全・安心まちづくり推進プロジェクト会議」の調整機能により、各種団体間の連携が十分機能できるように考へている。

浦野 眞司  
議員

### 清流保全条例制定後の成果は

水質は向上している

問 あきる野市環境基本計画では将来に向けた環境対策がなされているが、以下について質問する。

平成15年に清流保全条例が制定されているが、制定後、市内を流れる河川にどのような成果があったか。

答 犬の散歩に対して「犬の糞は飼い主が持ち帰りましょう」というプレートがあるが、このプレートもマンネリ化して余り効果がないようである。見直しに向けて、何か新しい有効な方法が考えられないか。

環境経済部長

答 公共下水道の普及等に伴い水質は向上している状況である。また、河川の周辺環境においては、保全協力員の取り組みが環境保全の成果として現れてきている。今後、協力員を中心に看板等を設置し、ごみの投棄や河川の汚濁行為の減少につながるべく考えている。福祉部長

ペットの飼育は一人ひとりの意識の問題であるので、パンフレットの配布や広報に掲載してマナー向上の意識啓発に努めている。



平井川新開橋付近

今後のマナー啓発用プレートも含めて、飼い主の意識に訴えることができるものを研究、検討していきたい。

今後、マナー啓発用プレートも含めて、飼い主の意識に訴えることができるものを研究、検討していきたい。

問 花いっぱい運動について、先日、羽村市のチューリップ事業を現地視察し、説明を受けた。あきる野市では、町内会・自治会に苗を配り、各地区の会館の庭や公共の場所に植え込んでいる。しかし、広い場所に市民の参加を得て、草花の広場を作ったらどうか質問する。

答 総務部長  
昨年度は、花いっぱい運動推進協議会の提言を取り入れ、運動の新たな取り組みとして、個人のお宅の庭を開放して市民に楽しんでいただくオープンガーデン制度を展開したところである。また、協議会では、さらに新たな取り組みとして、

幹線道路沿いや農地などを活用し運動を展開するよう提言している。市としては、提言の趣旨を踏まえ、面的にまとまりのある圃場など景観づくりのモデル事業を地元の観光協会などと連携できるかどうかを調整し、実現に向けた可能性を検討していきたいと考えている。

### 市民の参加を得て草花の広場を作っては 実現に向けた可能性を検討

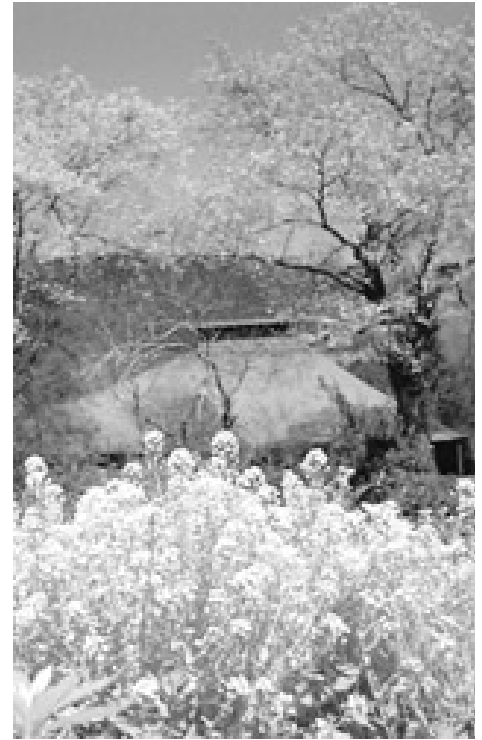
武 御手洗  
議員



羽村市のチューリップ畑

奥秋 利郎  
議員

## 花いっぱいの里づくりを指導すべきでは 地域活性化に向けた取り組みを展開していく



乙津地区の龍珠院付近

問 温浴施設の繁栄は、地域の住民にとって悲願である。  
平成18年の秩父羊山公園の芝桜には101万人、塩船観音のつつじ山には9万人の観光客が訪れたとのことである。

一方、城山から乙津の「ふるさと工房五日市」に至る散策路から見える新緑の中に点在する民家の風景  
温浴施設・散策路周辺の景観づくりは、地域住民や観光協会、地元関連団体との連携を図り、地域活性化

はすばらしい。

今後、更に魅力的な景観にするため、住民や観光協会、路傍や民家の庭に花の咲く樹木や草花を植栽し、すばらしい桃源郷となるよう花いっぱい里づくりを指導すべきと考えるが。

年間2400万円もの生活バス路線維持費を廃止し、高齢者や社会的弱者のための代替バスの計画はいかがか。  
小学校の統合に向けての将来計画があるが、どうか何う。

企画財政部長

温浴施設・散策路周辺の景観づくりは、地域住民や観光協会、地元関連団体との連携を図り、地域活性化

化に向けた取り組みを展開していく考えである。

総務部長

新たな代替バス運行については、国土交通省や東京都と調整を進めているところである。また、福祉型軽自動車による運行計画は、今後の検討課題とさせて頂きたい。

学校教育部長

小宮・戸倉小学校の小規模学校への対応については、平成17年度から文部科学省事業の推進協力校として、地域を基盤とした新たな教育課題へのチャレンジを進めている。また、子どもにとっての教育環境はいかにあるべきかの視点に立ち、地域の方々の熱い思いも考慮しながら取組んでいる。



多西小学校図書館

畠中 克賢  
議員

## 学校図書館の専任職員配置の検討を 図書館環境の整備を充実

問 図書館行政について

学校図書館における専任職員の配置の検討を。

読書コミュニケーションによる子育て支援の現状と課題について何う。  
図書購入費の近年の推移について何う。

新設される中央図書館

の通年オープン及び開館時間はどのように検討されているのか。

公共図書館と学校図書館の連携はどのようになっているか。また、今後の展望について何う。

指導担当参事

現在、学校図書館補助員は各校1名、年間400時間の配置となっている。更に図書環境の整備を充実させていきたい。  
社会教育部長

今後、更に子育て世代に読書の重要性を伝え、市民の担い手を養成しながら読書環境の整備を拡充していく。

平成16年度は東部図書館の準備に伴い6千6百99万1千円、17年度は4千5百万円、18年度は中央図書館の準備を考慮し、5千3百万円計上した。

市民のニーズや地域の状況及び運営費を見据え、十分な検討を進めていく。今後の課題として、連携を強化して子ども読書推進を進めるとともに、相互のネットワークの構築に向けて検討していく。



下田 孝雄  
議員

地方分権一括法と(仮称)自治基本条例との整合性は  
必要不可欠な関係にある



あきる野市自治基本条例市民検討委員会

問 地方分権一括法施行から6年が経過した。以来、当市では、行財政改革を主体とする様々な施策を計画実施している。これらを実現するには多くの市民の知恵と参画、協力が不可欠である。

そこで以下の質問をする。  
地方分権一括法と(仮称)あきる野市自治基本条例との整合性について。

議会への提案と周知、論議及び庁内職員への周知については、より多くの市民や団体への説明とその方法及び意見収集後の検討の手法については。

企画財政部長

団体自治の改革を行った地方分権一括法と住民自治の確立を目指す(仮称)あきる野市自治基本条例は、地方自治の本旨の実現を図る上で必要不可欠な関係に

あると考えている。

あきる野市自治基本条例市民検討委員会から提出された最終報告書について、今後議会と十分協議・調整を図り、市の考え方を示すとともに、市内部の情報共有化を図る。

市民への説明については、市内各所で説明会を行い、いただいたご意見について市長を委員長とする自治基本条例推進検討会議で議論を重ね、条例制定に向けて取り組んでいきたい。

今回の議会だより第44号から、一般質問の写真は、質問者本人が撮影することになりました。これは、質問者の主旨が写真とより調和したものにするための取り組みとして始めたものです。

また、写真の撮影にあたっては、個人情報に十分配慮することを各議員申し合わせております。

